

未来づくり懇談会（上大槻・下大槻）会議録

日 時：平成30年1月17日（水）

18：30～20：29

場 所：大槻自治公民館

出席者：矢板市長、教育長、総合政策部長

1 開 会 18：30 進行：秘書広報課長

2 あいさつ 矢板市長

3 出席者紹介

4 矢板市設定テーマ

持続可能な大槻地区のまちづくりについて

・資料に基づき、人口・高齢化率推移等について説明。

Q1 懇談会も含めて、市民から様々な声が聞こえてきたと思う。またいろいろな角度から矢板市を見てきて、何か今後のビジョンは見えてきたか。

A1 矢板市版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で「安定した雇用を創る」「来てもらう、住んでもらう、人の流れを作る」「各世代を支援する」。この戦略に基づいて具体的な取り組みをしている。

いろいろな要件はあるが、「暮らし」のびのび定住促進補助金を少し拡充して、一軒の子育て世帯につき100万円お支払いできればと考えている。

また、矢板市内には、宅地に向いている土地がたくさんあると思う。具体的には農地を開発できないとか、中心市街地では公図が混乱していて土地の売買・賃貸ができないなどの課題に直面しているが、つつじが丘のように片岡駅の西口整備で分譲に弾みもついているように、優良住宅の整備をしていく必要があると感じる。交通アクセスについても、確かなものにしていくための取組みが来年度以降必要だと思っている。

◆土地利用計画指針

平成29年9月 矢板都市計画区域における土地利用方針を策定。

平成30年4月 矢板駅西の新市街地エリアについては、優良農地との調和を図りながら、適切な土地利用を促していく。

「暮らしのびのび定住補助金」制度の拡充。

矢板駅西地区と矢板那須線バイパス周辺を含む新市街地エリアの住宅取得について「特定地域加算」を追加。

◆「暮らし」のびのび定住促進補助金

平成30年4月より補助金額を拡充

用地購入 20万円(10万円増)
市内業者を元請とする新築 10万円(5万円増)
特定地域加算(矢板駅西地区) 20万円(新設)
新築住宅に太陽光発電設備を設置 最大10万円(新設)

Q2 事業を行うのには基本的にお金が必要。収入を得る計画は何か考えているか。

A2 収入、財源を確保するために地方創生拠点整備交付金などの事業には積極的に手を挙げている。例えば、城の湯温泉の改修、農業者トレーニングセンターの改修、文化会館の改修、道の駅の改修などは補助金を活用している。

また、自主財源として力を入れている取り組みは、ふるさと納税。平成28年度のふるさと納税の納税額は1億7000万円ほど。平成27年の5000万円から3倍くらいになったので、本年度も継続したいと思っている。

さらに、不要となった市有地はできるだけ売却いをして財産収入を得ることに力を入れている。今後、高齢社会の進展で、社会保障関係経費は伸びているが、その一方で切れるところは切っていくといった努力も併せて必要と思う。

5 意見交換

Q1 市内の児童数に対して学校が多いような気がするが、統合は考えているか。

A1 去年3月末に市公共施設総合管理計画を作った。市所有の公共施設を今後30年間で、床面積ベースで4割減らすという目標を設定した。小中学校も計画に含まれているが、小中学校は地域社会のシンボリックな存在でもあるので、公共施設の再配置計画とは別に、小中学校の再配置計画を来年度から、学識経験者や関係団体などで今年4月から検討し、1～2年後には結果が出るように、団体の意見なども聞きながら進めていきたい。

平成30年3月 矢板市公共施設再配置策定計画を策定
平成30年6月 矢板市立小中学校適正配置検討委員会を設置

Q2 小学校での英語教育は来年から実施するのか。

A2 本格実施は3年後。小学校の5・6年生だけでなく、3・4年生も英語活動がある。矢板市では小学校1年生から少しずつ進めていく構想でいる。

◆英語教育

小学1、2年生の授業時数は年間10コマ

小学3、4年生の授業時数は年間15コマ

小学5、6年生の授業時数は年間50コマ

教員の指導力向上のための研修も実施する。

平成30年度 ALT (外国語指導助手) は5名 → 8名 (3名増員)

Q3 2020年くらいから教育の方針が変わると聞いた。教育委員会では方針への対応をある程度進めているのか。

A3 国では10年に1度、学習指導要領が見直される。今までのように知識だけを

覚えこむのではなく、いろいろな話し合いやICT機器を使った勉強などの新しい教育に取り組んでいく。市でもタブレットを取り入れた教育を来年度からモデル校を作って、数校で行う。しかし、教育というものは明日やろうと言ってパッと変えられるものではないので、少し時間をかけて、モデル校を作りながらやっていく。

Q 4 全部ではないが窓口の職員について。対応する職員によって返事が違う。

A 4 今後は何かあったら、その都度改善をしていく。

Q 5 矢板市の財政状況はどういう状況になっているのか。

A 5 人口一人あたりの基金の額も決して十分なものではない。また公債費比率など、いくつか財政の指標があるが、県内の市町村で比較をすると、少なくともいい方には入っていないが、栃木県内の市町は、全国的に見ると非常に健全な財政運営をしていることから、矢板市の財政状況が普通であってもあまりいい評価をしてもらえないと思う。

また、国は赤字国債を発行して、いくらでも借金できるが、地方は地方財政法があり、それに基づいたものでないと借金ができないといったストッパーがかかる仕組みになっている。矢板市はそこまでいっていないので、ご安心頂きたい。

Q 6 片岡西通り（県道矢板・那須線）の工事が中断しているが、経過を知りたい。

A 6 県道なので矢板土木事務所が交渉や工事については行っている。

都市計画変更の手続きを今年中に行い、具体的な検討を進めていると聞いている。

Q 7 上大槻・下大槻は荒川に面している。近年は台風などの大雨の時に、堤防の上限ぎりぎりまで水流が流れる時がある。国のハザードマップは浸水地域になっていないが、最近の状況を考えるとハザードマップの改訂を県や国などに要望してほしい。

A 7 荒川については県管理の一級河川なので、矢板土木事務所の管轄。荒川左岸については、一時的な堤防の整備は終わっているとのことだが、近年想定外の自然災害発生可能性が高まっているので、管理者である県に必要な要望をしていく必要があると思っている。

| | |
|----------|---------------------------------|
| 平成 31 年度 | 洪水浸水想定区域の見直しによりハザードマップを更新 予定 |
|----------|---------------------------------|

Q 8 お金をかけて片岡駅の橋上駅化をして、どれだけ利用客が増えたのか。

A 8 利用客がどのくらい増えたのかについては今手元にないが、駅舎の橋上化と東西自由通路の設置、西口広場と片岡西通りへのアクセス道路が整備をされたことで、平成 28 年の 4 月以降、つつじが丘ニュータウンは分譲が進んでいる。

駅前には単に JR 線を利用する方のためではなく、中心市街地の活性化の拠点になってもらわないといけないと思うので、周辺整備も含めて進めていきたい。

| | |
|----------|------------|
| 平成 29 年度 | 片岡駅東口広場の設計 |
| 平成 30 年度 | 用地取得 |

Q 9 乙畑地区、大槻地区の荒川は河床が下がっているため、用水堰の水が取りにくい。膨大なお金をかけて毎年修理をしている。河床が下がらないような工法を何とかお願いできないか。

A 9 現場確認をさせて頂いて、農林課、場合によっては建設課を通じて県の方へ話したいと思う。

Q 10 なるべく水を使う時期、4月～ゴールデンウィークの期間の代掻き時に、普通の放流のほかに、何トンか多めに放流してもらえるよう話をしてほしい。

A 10 矢板土木事務所のダム管理部が管轄しているので、必要な働きかけはしたい。直前になって行くのではなく、連続して、継続的に要望に行かなくてはいけないと思っている。また、強制はできないが、上流の塩谷町とも連携して、対応していかなくてはならない課題だと思っている。

Q 11 片岡公民館のホールや文化会館の小ホール、非常に音響が悪いので、改修するときにもう少し良くなるようにしてほしい。

A 11 文化会館の音響の整備については、億単位の費用が必要。音響設備には補助金を充てられないため、必要な方は持ち込みと聞いている。課題としては認識している。

Q 12 市道 17 号線の草刈りをきちんとしてほしい。

A 12 市で管理している道路については、非常に老朽化が進んでいる。手を付けなくてはいけない箇所数が非常に多く、維持管理に係る部分については国や県の補助金もないので行き届かない。この件については区長を通じてしっかりと伺っているので、建設課もよく承知をしていると思う。

| |
|---|
| 道路愛護活動を利用して、地元の協力を願う。 歩道側だけでも協力いただきたい。 |
|---|

Q 13 堤防の道路の簡易舗装の両脇が崩れており、危ないので修理してほしいと言って、二回見てもらったが返事がない。

A 13 河川の管理用道路ということで整備されたと思う。荒川の管理者は県土木なので、県が整備をしたのかもしれないが、実際の管理は市の方に移管をされているのかどうなのかも含めて確認する。

| | |
|----------|---------|
| 平成 29 年度 | 市で補修を実施 |
|----------|---------|

Q 14 運転免許返納した場合の支援、援助はあるのか。

A 14 暮らし安全環境課で担当しているが、期限限定つきの市営バスの無料乗車券を渡している。福祉タクシー券事業は今までも一部の高齢者や障がい者の方には交

付しているが、4月からは80歳以上であれば、運転免許証を持っていても月に2枚、初乗り運賃相当額のタクシー券を交付する事業を行う予定。また、現在実施している、市営バスの75歳以上無料乗車券事業は継続する。

また、65歳以上で免許証を返納した方には、75歳まで市営バスの無料乗車券を交付する予定。

| | |
|----------|---|
| 平成29年10月 | 75歳以上の市営バス無料乗車券交付事業の実証実験 |
| 平成30年4月 | 65歳以上の運転免許証自主返納者の市営バス無料化 65歳以上75歳の誕生日まで |
| 平成30年4月 | 75歳以上の市営バス無料乗車券交付事業の本格実施 |
| 平成30年4月 | 福祉タクシー券交付事業の見直し 85歳以上 → 80歳以上 ※年齢引き下げ 月2枚（最大24枚） → 年24枚 市外タクシー業者との協定実施 |

Q15 副市長をつけて、市長は県外で企業誘致を。若い人が働くような企業へ営業活動をお願いしたい。

A15 平成29年度から部制を導入し、部門ごとに少ししっかりした形にした。組織をいじるのは少しずつ、その定着度合いを確認しながら、組織改編を行い、その中で副市長が必要なのかなど、確認していきたいと思う。

Q16 最近空き家がいちだんと増えてきた。市としては空き家問題について何か考えているか。

A16 去年から「空き家バンク」を地元の宅建業者の協力を得て始めた。空き家の利活用なども考えていきたいと思っている。中心市街地は空き地も増えてきているので、空き地をいかに活用していくのかの取組みも併せて必要と考えている。
また、安全対策としては、身近な行政区の皆さんの中で、監視まで行かなくとも見守りはしてほしい。

| | |
|-------------|------------------------------|
| 平成29年6月 | 空き家バンク実施 |
| 平成29年8月～12月 | 現況調査結果等に基づく空き家の実態調査（詳細調査）を実施 |
| 平成30年3月 | 空家条例制定 |
| 平成30年度 | 空家計画策定予定 |